

# 投資信託の販売会社における 比較可能な共通KPIを用いた分析

<対象: 主要行等9行、地域銀行20行>

2018年6月29日  
金 融 庁

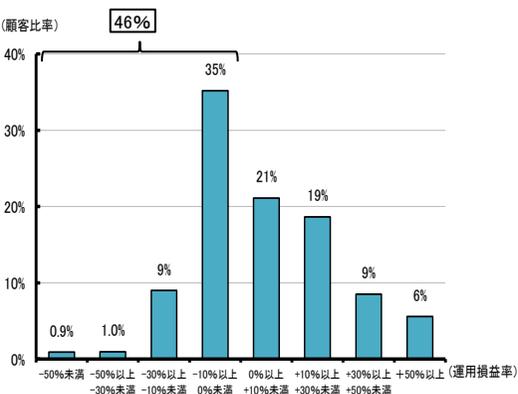


# ① 運用損益別顧客比率

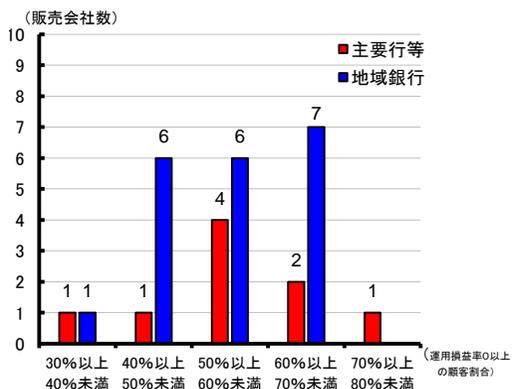
- 販売会社がどれくらいのリターンを個々の顧客に提供しているかについて、投資信託を保有している顧客の基準日時点の運用損益(手数料控除後)を算出した**運用損益別顧客比率**を見ると、主要行等9行・地域銀行20行合算ベースで、半数強の顧客の運用損益率がプラスである一方、35%の顧客が-10%以上0%未満であるなど、半数弱の顧客の運用損益率がマイナス。
- 各販売会社について、運用損益率が0以上の顧客の割合をみると、7割台の販売会社がある一方で、3割台に留まる販売会社もある。また、顧客の投資信託の平均保有期間が長くなるにつれ、各販売会社の運用損益率0以上の顧客割合が高くなる傾向。
- さらに、各販売会社について、平均運用損益率を試算(※)すると、10%以上の販売会社がある一方で、0%未満に留まる販売会社もある。

(※)運用損益率の区分ごとに、区分中央値と顧客比率を掛け合わせて、平均運用損益率を試算したものであり、顧客毎の保有残高や保有期間は考慮していない。

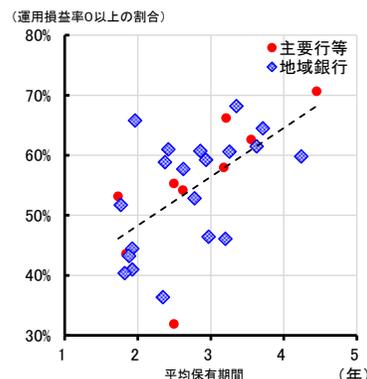
運用損益別顧客比率  
(主要行等・地域銀行合算ベース)



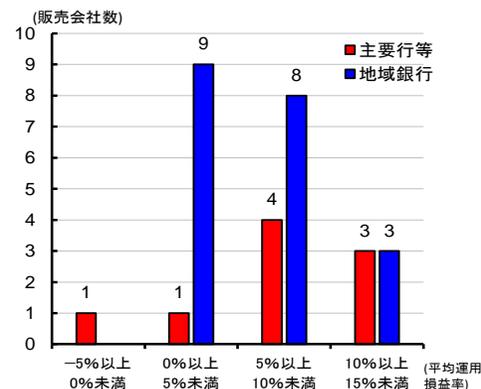
運用損益率0以上の顧客割合別の販売会社数



顧客の投資信託の平均保有期間と各販売会社の運用損益率0以上の顧客割合



平均運用損益率別の販売会社数

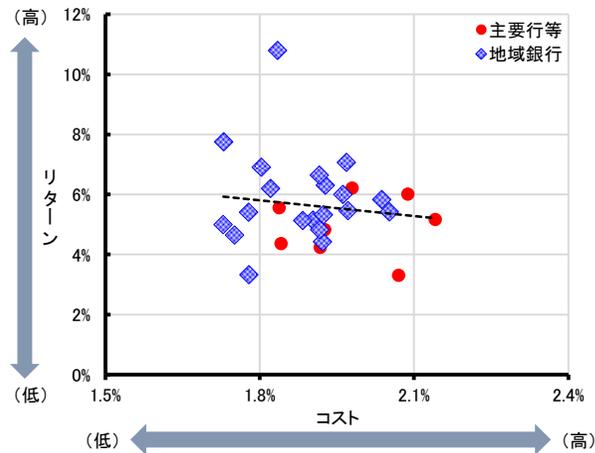


(注1) 基準日は18年3月末。(注2) 主要行等9行、地域銀行20行を集計。(注3) 自社取引、他社への仲介取引の合算ベース。  
 (注4) 「共通KPIの定義」においては、投資信託とファンドラップの運用損益別顧客比率をそれぞれ算出するところ、上記では、投資信託の運用損益別顧客比率のみを算出している。ただし、一部銀行のみ、ファンドラップを含む。  
 (注5) 運用損益は、基準日時点の評価金額+累計受取分配金(税引き後)+累計売付金額-累計買付金額(含む税込販売手数料)にて算出。(注6) 遡及期間は、各行の対応による(基本的に、商品の購入当初まで遡及)。  
 (注7) 運用損益率は、上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出。(注8) 平均保有期間は、(前年度末残高+年度末残高)÷2÷(年間の解約額+償還額)で算出。(注9) 図の点線は回帰直線。  
 (注10) 平均運用損益率別の販売会社数は、運用損益率の区分ごとに、区分中央値と顧客比率を掛け合わせて平均運用損益率を算出。なお、最上位・最下位の区分については、50%・-50%を区分中央値とした。  
 (資料) 金融庁

## ②・③ 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン／リスク・リターン

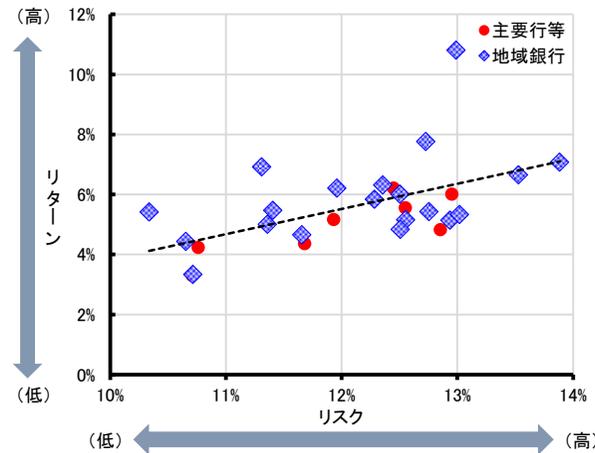
- 各販売会社の投資信託預り残高上位20銘柄のうち設定後5年以上の投資信託について、**コスト・リターン**を検証したところ、両者に明瞭な関係が認められず、コストに見合ったリターンは必ずしも実現していない。
- **リスク・リターン**は、リスクの上昇に伴いリターンも一定程度上昇する傾向が見られたが、シャープレシオ(リターン/リスク)で見ると、0.8台の販売会社がある一方で、0.3台に留まる販売会社もある。

各販売会社における投資信託のコスト・リターン  
(預り残高上位20銘柄の加重平均)



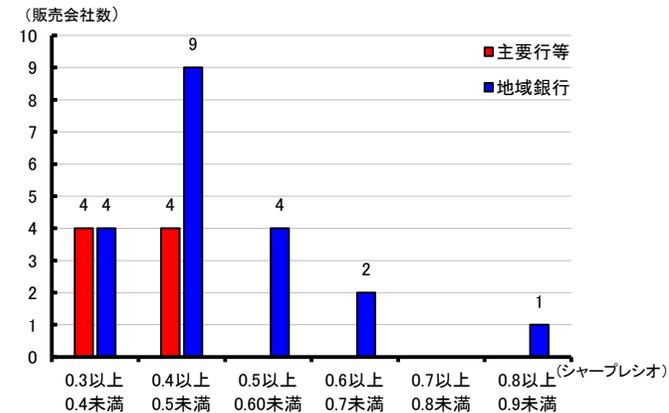
- (注1) 基準日は18年3月末。  
 (注2) 主要行等9行、地域銀行20行のうち、有効回答28行を集計。  
 (注3) 「共通KPIの定義」においては、設定後5年以上の銘柄について、自社取引、他社への仲介取引・紹介取引による残高を同一銘柄について合算のうえ、上位20銘柄を抽出するところ、  
 上記では、各行の自社取引、他社への仲介取引・紹介取引の各預り残高上位20銘柄のうち設定後5年以上の銘柄を抽出し、それらのコストとリターンを残高加重平均した値を算出。  
 (注4) コストは、販売手数料率(税込)と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)。  
 (注5) 図の点線は回帰直線。  
 (資料) 金融庁

各販売会社における投資信託のリスク・リターン  
(預り残高上位20銘柄の加重平均)



- (注1) 基準日は18年3月末。  
 (注2) 主要行等9行、地域銀行20行のうち、有効回答28行を集計。  
 (注3) 「共通KPIの定義」においては、設定後5年以上の銘柄について、自社取引、他社への仲介取引・紹介取引による残高を同一銘柄について合算のうえ、上位20銘柄を抽出するところ、  
 上記では、各行の自社取引、他社への仲介取引・紹介取引の各預り残高上位20銘柄のうち設定後5年以上の銘柄を抽出し、それらのリスクとリターンを残高加重平均した値を算出。  
 (注4) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算。一部日次リターンを使用)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)。  
 (注5) 図の点線は回帰直線。  
 (資料) 金融庁

投資信託(預り残高上位20銘柄の加重平均)の  
シャープレシオ別の販売会社数



- (注1) 基準日は18年3月末。  
 (注2) 主要行等9行、地域銀行20行のうち、有効回答28行を集計。  
 (注3) 「共通KPIの定義」においては、設定後5年以上の銘柄について、自社取引、他社への仲介取引・紹介取引による残高を同一銘柄について合算のうえ、上位20銘柄を抽出するところ、  
 上記では、各行の自社取引、他社への仲介取引・紹介取引の各預り残高上位20銘柄のうち設定後5年以上の銘柄を抽出し、それらのリスクとリターンを残高加重平均し、シャープレシオを算出。  
 (注4) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算。一部日次リターンを使用)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)。  
 (注5) シャープレシオは、簡便的にリターン÷リスクで算出。  
 (資料) 金融庁